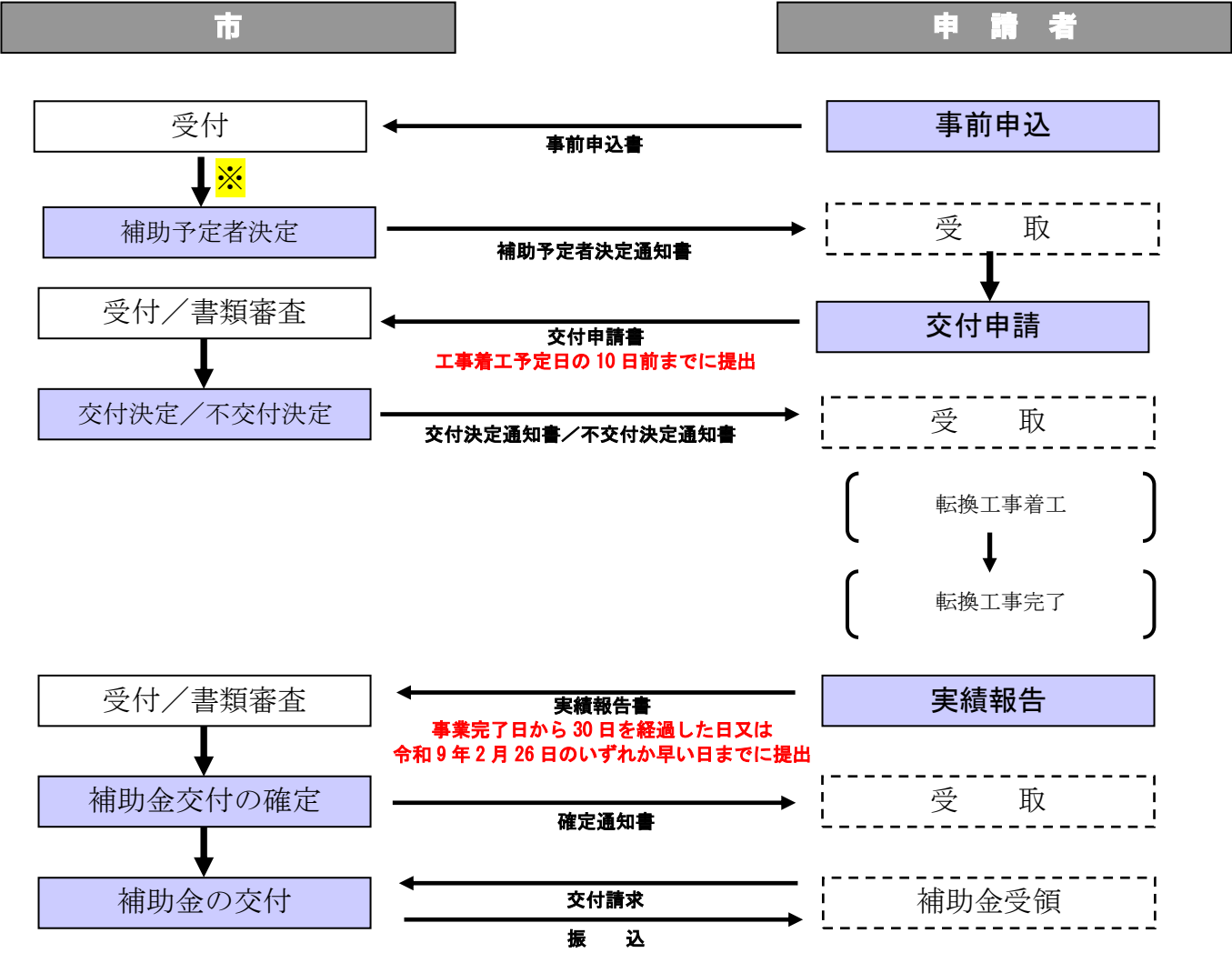


手続きの流れ
【転換】



※ 補助予定者の決定について

補助予定件数を超える事前申込があった場合は抽選を行い、当選者を補助予定者として決定します。
事前申込件数が補助予定件数を超えない場合は、補助金事前申込書を受付した者を補助予定者として決定します。
抽選結果（補助予定者の受付番号）はホームページで公表しますが、落選された方へ抽選結果の通知は行いません。
落選された方が引き続き補助金の交付を希望する場合は、再度、事前申込書の提出が必要です。